大雨による防災情報(第2報・終報)

新庄河川事務所では11月11日(木)16時10分、災害対策支部(警戒体制:砂防)を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、11月14日(日)13時00分に災害対策支部(警戒体制:砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

11月11日(木) 16時10分 警戒体制(砂防) 災害対策支部設置

11月14日(日) 13時00分 体制解除

2. 施設点検結果

立谷沢川流域 : 21 / 21 施設 異常なし 赤川流域 : 25 / 25 施設 異常なし

- 問い合わせ先 -



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

砂防関係:副所長 木村 晃

調査課長 土門 弘和